

2003年ODA大綱

平成26年8月
外務省国際協力局

政府の開発援助の理念や原則等を明確にするために策定した閣議決定文書。

経緯

1992年 ODA大綱 閣議決定

(理念の明確化や政策面での強化を進める)

2003年 ODA大綱 改定(閣議決定)

(ODAの戦略性, 機動性, 透明性, 効率性を高め, 国民参加を拡大,
日本のODAに対する内外の理解を深める)

ポイント

I. 理念

1. 目的

国際社会の平和と発展への貢献を通じて, 我が国の安全と繁栄を確保

2. 基本方針

(1) 開発途上国の自助努力支援, (2) 「人間の安全保障」, (3) 公平性の確保,
(4) 我が国の経験と知見の活用, (5) 国際社会における協調と連携

3. 重点課題

(1) 貧困削減, (2) 持続的成長, (3) 地球的規模の問題への取組,
(4) 平和の構築

4. 重点地域

アジアは重点地域。我が国との経済連携の強化を十分に考慮。

但し, 経済社会状況の多様性, 援助需要の変化に留意し, 戦略的に重点化。

II. 援助実施の原則

以下の諸点を踏まえ, 開発途上国の援助需要, 二国間関係等を総合的に判断

(1) 環境と開発の両立, (2) 軍事的用途の回避,
(3) 軍事支出・大量破壊兵器等に十分注意, (4) 民主化・人権等に十分注意

III. 援助政策の立案及び実施

1. 援助政策の立案及び実施体制

(1) 一貫性のある援助政策, (2) 関係府省間の連携, (3) 実施機関との連携
(4) 政策協議の強化, (5) 現地機能強化, (6) 内外の援助関係者との連携

2. 国民参加の拡大 (人材育成, 開発研究, 開発教育, 情報公開・広報)

3. 効果的实施に必要な事項 (評価, 適正手続, 不正・腐敗防止, 安全確保)